

第4次佐渡市人権教育・啓発啓発推進計画（案）に対するパブリックコメント

ページ	項目	意見
P17		<p>I 第4次佐渡市人権・教育啓発推進計画の策定懇談会の運営について</p> <p>(1)推進計画の原案(たたき台)を外部のコンサルティング会社に頼み、それで準備ができたことに安心し、懇談会の策定委員たちの意見を聞こうとしなかったように思える。意見を聞くとしても、それは民主的に進めているというポーズに過ぎず、原案(たたき台)を変更してもらっては困るというのが本音だったのではないかと思った。それほど会の運営は民主的とは呼べないものだった。ある委員からの質問には一切答えずに会を進めたことがその証左である。その会で出された数少ない意見を集約しその会で議論して決めるとか、次の会で結論を出すという作業は見られなかった。積み残したまま進んでいった。</p> <p>(2)それは第1回の懇談会の時示されたスケジュールに基づいて会を進めたからである。第1回目の会議には各委員の方はまだ先がよくわからない状態だった。そんな事情を利用してスケジュールを先に決めて、スケジュール通りに進めることにこだわっていたと思えた。だから、7月の1回目の後、会を開くことができるのに8月9月は素通りし、10月も月末のどん尻になってようやく会を開き、11月の月末に開いた後は、1月2月と会を開けるのに会はなかった。できるだけ委員の皆さんから意見が出ることを封じ込める作戦だったのではないか。だから、この推進計画を市のホームページにアップしたとき、委員は誰もどんな内容なのかわからなかったのだ。第一、3回目の11月の懇談会で各分野(女性、子ども、高齢者など一番の核心部分)を2時間足らずの時間に一挙に終わらせるような会の運営ぶりは粗雑すぎる。私は第1次推進計画からこの懇談会に携わってきたが、外部コンサルタント会社に原案作りを頼まず、座長のたたき台を中心に議論を進め委員に確認しながら素案を作ってきた。コンサルティング会社の原案は理想的で抽象的な文言が多く書かれており、現状を打開する具体策が乏しい。</p> <p>1つ1つ議論して、これまでの第3次推進計画と違う内容、今の時世に現れた問題点、具体的な打開策などを検討すべきなのに、そうしなかった。策定委員は飾りに過ぎなかった。市民課長、人権啓発係長、座長と兼務の司会進行の責任は重い。なかんずく事務局を代表する市民課長の責任が一番重い。</p> <p>II 第4次佐渡市人権教育・啓発啓発推進計画（案）の各分野ごと 第3章 分野別人権施策の推進 2--1 女性の人権 (2) 施策の方向 本文の入れ替え ①意識啓発の取り組みを推進します (佐渡市は) 家庭、企業、地域、学校などあらゆる場において、固定</p>

的性別役割分担意識の解消を呼びかけ啓発していきます。このために女子の担当者だけを集めて講演会を開き、次に男子の担当者だけを集めて講演会を開きます。

①佐渡市は労働基準監督署と連携を取りながら新潟労働局（厚生労働省管轄）が主催する各地区の企業担当者を集めた研修会等で下記の項目について取り組みを進めさせます。

②賃金、労働時間等の労働条件の男女均一化を進めます

i 女性の平均賃金は男性の平均賃金の7割にすぎず、この格差は退職後の年金の格差にもつながっていきます。同一労働・同一賃金の原則を推し進める、男性と女性の職種の違いをなくす、昇給・昇格の男女格差をなくす、などの改革が必要です。

ii 女性の平均賃金が高い原因の一つは、労働者が正規労働者と賃金の低い非正規労働者に分かれている現状において、非正規労働者に占める女性の割合が7割に上っていることが挙げられます。男女賃金格差是正のためには非正規労働者を廃止するか、最低賃金を現行の2倍以上に引き上げていく改革が必要です。

iii 扶養手当・家族手当などを夫に支給するが妻には支給しないというような差別的な賃金体系を、根本から改革することを国に要望します。夫が妻を養うという前近代的な発想を打破し、同一労働・同一賃金の原則により平等な賃金体系を構築すべきです。いま議論されている「103万円の壁」を「178万円」に引き上げても、妻の給与所得が上がるかもしれませんが、夫が妻を養うという前近代的な賃金体系がなくなる訳ではありません。

iv 昇給・昇格に男女格差がありその結果賃金に男女格差ができてしまう1つの理由は、女性が出産・育児休暇を取るせいだと思われれます。この休暇の間は原則無給の企業が多い。しかしよく考えてみると、資本が増殖するためには一定の労働者人口が必要であり、社会の進歩のためにも一定程度の人口を維持することは大切です。女性は出産・育児の間は休みますが、そのため無給になりますが、私たちは女性が子どもを産み育てる能力にもっと敬意を払うべきではないでしょうか。女性が現実に企業で労働をしていないとしても、長期的に見れば労働力の維持という企業にとって不可欠な要素を提供してくれています。出産・育児の間は無給にすべきです。有給であれば、昇給・昇格も男女で格差をつけるべきではないでしょう。このことを国に働きかけていくべきです。

③職場と家庭生活の両立を可能にするために職場の改革を進めます。

i 年休・産休・育休を取りやすい職場を目指します。

ii 妻に育児・家事負担が集中するワンオペ育児を防ぐため男性の育休取得を広げます。

iii 現行の8時間の法定労働時間を7時間に短縮することを国に求め、佐渡市においても労働時間を15分削減、30分削減というように漸次に短縮していきます。労働時間の短縮は、その浮いた時間を家

		<p>事・育児等に使うことができるので、職場と家庭生活の両立を一步ずつ進めやすくなります。</p> <p>④あらゆる分野における男女共同参画を推進します</p> <p>i 家庭、企業、地域、学校などあらゆる分野の意思決定の場への女性の参画を進めていくために、女性管理職の登用を高める数値目標を設定するなど、社会的条件整備を進めます。</p> <p>ii 「市報さど」によれば、佐渡市役所本庁の課長以上の管理職と支所長・行政サービスセンター長等の本庁の課長級と見なされた管理職の中で、女性が占めた人数は4人だけでした。まず市長自らが率先して女性管理職を増やす努力をしなければなりません。</p> <p>⑤女性の人権を守り尊重する環境づくりを進めます</p> <p>i ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、など女性の人権侵害の要素を未然に防止するために啓発に努めます。</p> <p>ii 「市報さど」等から市役所職員が精神的疾患を患い、病院に入院したり休職したり退職したりするケースが増えています。人権侵害を受けた女性のための相談窓口を設置し権利回復のための支援体制を整備します。外部の相談窓口や人権支援組織を紹介します。</p> <p>②法務省に強く働きかけます</p> <p>⑥選択的夫婦別姓制度の制定を国に働きかけます</p> <p>戦前の民法（明治民法）に規定された家制度は完べきな男性中心主義でした。敗戦後の1947年に現行民法に改訂され戸主の廃止などにより家制度の核心部分は消滅しましたが、一部その名残りとも言える旧姓同姓制度（現行制度）は残りました。平成28年厚労省統計によれば、婚姻後に妻が夫の姓に変更した夫婦が全体の96%となっています。逆は4%に過ぎません。選択的夫婦別姓制度は、姓の面から男女平等を推し進める契機となるでしょう。</p> <p>③勤務・労働条件については労働組合の専権事項なので、佐渡市は労働組合の担当者を集めた研修会等で上記の②から⑥の項目について取り組みを進めさせます。</p> <p>④女性の人権を守り尊重する環境づくりを進めるために「女性課」（仮称）の新設を検討します</p> <p>女性の人権を発展させるためには施策や事務量が膨大な量に増大すると思われるので、現行の「こども若者課」に担当させることは不可能です。</p>
--	--	--

	項目	意見
P20		<p>2--2 子どもの人権</p> <p>「こども」ですが、第4次佐渡市人権教育啓発推進計画の2回目の懇談会(2024.10.28)で、ある委員から「子ども若者課」の「子ども」は「こども」と全部平かな表記となっているとの情報を得て、本懇談会もこれに倣うことになったのですが、実際には「子ども若者課」だったので、再び「こども」を「子ども」に直す必要があると考え、私はそれを使います。懇談会で一度話あって統一する必要があると思います。</p> <p>(1)現状と課題 本文の入れ替え</p> <p>日本経済の停滞による貧困の広がり、円安による物価上昇、経済格差の拡大、核家族・共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境はどんどん悪化しています。このような社会状況の下で、児童虐待や育児放棄(ネグレクト)、子どもの貧困、ヤングケアラー(小中高生徒が実家で親の介護をして疲労困憊になり学校を休みがちになる)などの問題点が起きています。2021年の日本の子ども(17歳以下)の貧困率は11.5%ですが、1人親世帯の貧困率は44.5%、母子家庭では75%を超えています。人権が侵害され苦しみ悩む子どもは、SNSやインターネットなどの興味ある情報に走り、一部は非行に走っていきます。</p> <p>他方で、学校の状況は悪化の一途をたどっています。2023年度の県内小学校中学校高校のいじめ件数は20,403件で全国4番目の高さ、同年度校内暴力の件数は小中高で4,109件と3年連続で全国最多を記録しました。いじめや暴力は子どもの人権をひどく傷つける行為です。それが不登校につながっていきます。同年度に県内国公立の小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒の数は5,617人で、前年度より858人増え過去最多を更新しました。</p> <p>教育現場で起きるこれらの状況に対応すべき教員の数は絶対的に不足し、次々に起きる問題に対応しきれっていません。そのため業務量が増えストレスにより精神疾患を患う教員が増えました。長期療養で休職したり早期退職する教員が過去最多を更新しています。その一方で、児童生徒への体罰、パワーハラスメント、おいせつ行為に走る教員も増えています。このような教員を取り巻く現状に不安を抱き、教員を志望する人がへっているという悪循環が起きています。</p> <p>以下本文14行目に続ける。</p> <p>P21</p> <p>(2) 施策の方向 本文の入れ替え</p> <p>①貧困、経済格差拡大を緩和する改革を関係機関に働きかける。</p> <p>子どもの人権を破壊する児童虐待や育児放棄、子どもの貧困などの背景には、日本経済の成長が低下し、貧困に苦しむ国民が増えて、経済格差が拡大するという実態があります。日本はもはや「経済大国」では</p>

なくなり、「先進国」と呼ばれる国々の中でかなり貧しい国に位置付けられています。しかし、今の日本経済の実態を前提にしても、富の再配分により貧困や経済格差を今より緩和することは可能です。そのために

- i 最低賃金を今の2倍以上に徐々に引き上げていくよう地方から国・県に強く働きかけていくべきです。韓国は何年もかかって最低賃金をそれまでの2倍以上に引き上げることに成功しました。その結果、1人当たりの国民所得は増加し日本を追い抜きました。国内の経済格差も緩和することができました。
- ii これは主として市議会の役割ですが、予算全体を厳しく見直し、無駄を省き、適正な予算配分にしていくべきです。そこで節約した予算を社会保障費に回し、経済格差是正や貧困問題の改善に使っていく。1市民感覚として予算配分は補助金に厚く、社会保障分野に薄い(国民健康保険税や介護保険税などは高い)ように見えます。
- iii 憲法第26条の教育を受ける権利を国民に保障するために、教育の無償化、1人親家庭対象の児童扶養手当の拡充、ヤングケアラーへの支援を国に働きかけます。

②教員定数増加、教員賃金の増額、労働時間削減を教育委員会は早急に進めます。

いじめ、暴力、不登校の増加を食い止めるには、教員定数増加、教員賃金の増額、労働時間削減が不可欠です。

③人権・同和教育をクラス・学年・全校で進めます。

- i いじめや暴力の衝撃力は子どもの内奥まで深く入り込み、人間不信、不安、孤独など大きな苦悩を引き起こします。そのダメージを精神的にケアする校内の体制づくりや校外の相談機関への紹介が必要です。いじめも暴力その他の差別も放置すれば大切な命を奪うという重大性を深刻に受け止めるべきです。差別を放置すれば人が死ぬ、と考えてください。死は最悪の人権破壊です。
- ii 担任は、いじめが起きたら、これがいじめだと見抜く目を養うことが肝要です。そこから逃げたり見て見ぬふりをしたりせず、いじめを受けている生徒を絶対を守るという固い決意を持ち続けてください。当該生徒との連絡を密にし、家庭訪問をすることにより学校では見かけない、話せない情報を得てください。親・生徒との強い信頼関係を結んでください。いじめる側の生徒と話すことも必要です。スクールカウンセラーなどの専門家の助言は参考にすべきですが、いじめの対応を丸投げしないでください。
- iii クラス、学年、全校の人権・同和教育の実践を積み重ねていく事が大切です。その際、人間の価値を縦に見て測ることが差別なのでやめさせる、人間の命の重み・個人の尊厳はみな平等である、いじめ=差別が起きたらいじめを受けている人の立場に立ち自分事として考える

P23

ことの大切さを教えてください。

P22 以下、本文「②」を④に、本文「③」を⑤に順送りします。

本文「③」の第3段落に次の文を追加します。

「市・教育委員会の支援を得て、教員とPTAが協力して通学路の保守・点検を行います。」

本文「③」の第4段落に次の文を追加します。

「放課後の子どもの安全内場所を確保するために、市・教育委員会の支援を得て、放課後教室や学童保育の制度を広げます。」

2—3 高齢者の人権

(1) 現状と課題 本文最初の6行を以下と入れ替え

2023年（令和5年）の佐渡市の高齢化率（65歳以上の割合）は（ ）%を超えており、高齢1人暮らしの世帯は（ ）世帯（ ）%、高齢夫婦世帯は（ ）世帯（ ）%と増えています。

高齢者を取り巻く根本問題の1つに高齢者の貧困があります。多くの高齢者は不十分な年金と物価高でぎりぎりの生活を余儀なくされあえいでいます。生活費の不足分を補うためにパート、アルバイトなどに出ますが、その賃金は企業により安くたたかれています。そのため自分はこんな介護サービスが欲しいと望んでも、なかなかそれを選ぶことができません。そのほか生きがい・趣味の活動、ボランティア活動や社会参画、健康づくりと介護予防など、老後の人生を有意義なものにする活動に貧困は暗い影を落としています。地方自治体として国に対して年金額の底上げや、医療保険料・介護保険料などの掛け金の減額など、社会保障制度全般を見直すよう要望すべきです。

近年激増しているのは、高齢者を狙った振り込め詐欺やロマンス詐欺、投資詐欺などの悪徳商法です。老後の生活を楽しむために苦労して蓄えたお金を不法に奪うことは、高齢者を不幸のどん底に陥れることです。警察と金融機関は、お互いに連携して詐欺を未然に防がなければなりません。

日本経済の停滞により低所得のため結婚や子どもを諦める人が男女とも増えています。彼らが高齢になると、貧困や金銭管理などいろいろな問題が起きます。政府は「高齢社会対策大綱」を作り、入院・賃貸住宅入居などの際に必要な身元保証、行政サービスの手続き代行など身寄りのない高齢者を支援する制度を作ることを決めました。

以下本文7行目に続ける。

P24

(2) 施策の方向 本文の①の前に新しい①を追加し、以下元の①を②に、②を③に、③を④に、④を⑤に順送りしていく。

①高齢者の貧困を改善する方策を国や県に訴えていく事が必要です。現

役世代の労働者の最低賃金を引き上げることが、将来的に年金を引き上げることにつながります。制度的な年金の引き上げ策も必要です。市の予算全体をチェックし、無駄を切り詰める、支出費目のアンバランスを見極めるなどにより浮いた予算を社会保障分野に回すことが必要です。

P24 本文「②」の最後の文に続けて次の文を追加します。

「このために本庁の高齢福祉課は、各地域の自治会の防災委員会や民生委員とも普段から情報交換を密にし、高齢者のみ世帯への生活支援を行います。」

2—4 障がいのある人の人権

(1) 現状と課題

- i 最初に、佐渡市で障がいのある人の実数や割合を調べ載せてください。
- ii 本文最初の3行を以下の分と差し替える

2016年（平成28年）7月に神奈川県相模原市の津久井やまゆり園（知的障害者施設）で、19名の入園者が殺害され27名（職員・入園者）が重軽傷を負う事件が発生しました。凶悪な犯行を一人で実行した植松^{きとし}聖は、常日頃から「障害者は不幸しか作らない」と強く思い込んでいました。しかし、私たち多くの人々の心の中には、植松と似たような考え方が多かれ少なかれ潜んでいるのではないのでしょうか。その意味では、この事件は私たちの心の中にある障がい者に対する差別意識が生み出した事件とも考えられます。重症な障がい者で入園していて息子を殺害されたある親は、植松の「障害者は不幸しか作らない」ということばに対して、「心臓の内側をやすりで擦られている様な思いだ」と激怒しています。息子はかけがえのない存在だったのです。障害のある人もない人も命の重みは同じです。人間の尊厳に差はありません。

以下段落を変えて、本文3行目の「2016年（平成28年）、障がいの有無・・・」につなげる。

(2) 施策の方向

- ①はそのまま。
- ②社会参画の推進と就労の確保
 - i 「合理的配慮」について注釈=説明を付けてください。
 - ii 3行目を赤字のように書き換えます。

「周知と遵守の徹底を図り、法定雇用率を遵守させるようハローワークおよび関係機関
・・・」

- ③はそのまま

P28 ④障がいのある子どもの教育

本文2行目にある文を「合理的配慮に努めます。」で終わらせ、「幼児期からの特別支援教育の充実を図ります。」を削除しま

す。

理由は、ノーマライゼーションの考え方が特別支援教育の在り方と矛盾するため。

2—5 同和問題（部落差別問題）

(1) 現状と課題 **本文の第1段落（8行）を以下の文章に入れ替えます。**

被差別部落とは、その地域に生まれた（居住している）という理由だけで、一般の人なら享受できる結婚・就職などの人権を侵害され、差別的な呼称を浴びせられ「個人の尊厳」、「幸福追求権」（憲法第13条）を侵害されている地域を指します。これらの地域は歴史的につくられました。その差別を受けている人が、被差別部落民（「部落民」）です。彼らに対する差別を部落差別と言います。現在、全国におよそ6000部落あり、そこに約300万人の人が暮らしています。

法務省の2019年意識調査によれば、「結婚相手が同和地区の出身者であるかどうか気になる」が15.7%、2023年の佐渡市の市民意識調査によると、「身元調査は当然だ」と「良くないと思うがある程度は仕方ない」を合わせると、56.1%の市民が身元調査を容認しています。これは「身元調査をすべきでない」の27.8%を2倍以上上回っています。

示現舎が『全国部落調査』復刻版を出版し、その中で全国の被差別部落の住所、住民氏名などを公表していることに対して、被害者が出版とネット掲載の差し止めを求めて提訴しました。2019年9月の東京地裁判決は、出版とネット掲載の差し止めを認め、個人のプライバシーの権利を侵害したので違法だとしました。その後の2023年6月の控訴審判決で東京高裁は、「差別されない権利」を認め、出版とネット掲載を差し止めました。「差別されない権利」とは、人は不当な差別を受けることなく、人間としての尊厳をもって平穏な生活を営む権利です。

現在、本県で「部落探訪」削除裁判が争われています。東京高裁判決で敗訴が確定した示現舎の経営者宮部龍彦は、全国の被差別部落へ勝手に入り込み、部落の風景やその名称、個人宅の表札などを動画で撮影し、「部落探訪」というタイトルでネット配信をしています。全国で336か所、本県で佐渡市を含めて15か所に上っています。当該地域で生活する人々は、部落差別の不安と恐怖におびえて生活しているため、2024年1月に「部落探訪」のウェブページの削除を求めて新潟地裁に提訴しました。

以下9行目の本文につながりますが、10行目の「そっとしておけば部落差別は自然になくなる」に続けて「(これを「寝た子を起こすな」と言います)」を追加してください。

(2) 施策の方向

②就学前、学校教育での人権・同和教育の推進

本文4行目の後、次の一文を挿入します。

「同和教育授業を地域その他の関係者すべての人に公開します。」

「④佐渡市人権条例の制定をめざします。」を追加する。

2—6 「外国人」の人権

本文では「外国籍の人」となっていますが、第3次か第2次の懇談会で議論し、「外国人」に統一した経過があったと記憶しています。

(1)現状と課題 第1段落（5行）を下記の文と入れ替える。

人口減少が続く日本では労働者不足が深刻になりつつあります。近年では東南アジア・中国などから外国人を受け入れ、労働者不足を補っています。2024年10月末時点の県内の外国人労働者数は14,358人（前年比1,896人増、15.2%増）、国別ではベトナムが4,368人と1位、以下フィリピン、中国と続いています。在留資格別では技能実習が最多で、産業別では製造業が最多となっています。彼らは低賃金で働かされ、企業の都合により解雇されやすい劣悪な労働条件のもとにあります。その劣悪な労働条件が彼らに対するヘイトスピーチとどこかでつながっていて、日本人労働者が外国人の劣悪な労働条件改善のために立ち上がるという動きが起きていません。外国人の劣悪な労働条件は、日本人労働者にも悪影響を及ぼします。特に低賃金は、最低賃金を含めた全体の賃金を上げる運動には阻止的に作用します。最低賃金が上がらなければ、日本のそして佐渡市の貧困問題や経済格差を是正することができません。男性賃金と女性賃金の格差の改善も遠のきます。

近年、日本ではヘイトスピーチが増えてきました。特定の国やその出身者を侮辱し、差別し、「日本から出ていけ」などと排除しようとしています。人種・民族・国籍など生まれつき決まっています本人の意思でどうしようもできない要素によって人を差別することを、憲法第14条法の下^{もと}の平等は禁止しています。2016年に制定されたヘイトスピーチ解消法は、「本邦外^{ほんぽうがい}出身者に対する不当な差別的言動解消」を推進することを目的としています。ヘイトスピーチは、人間の価値を縦(上下)に見て、自分より「下」の人間を差別する典型的な人権破壊行為です。日本人の人権感覚が問われています。

お互いの言語・文化・歴史などの違いを認め合い、お互いの人権を尊重しあうことが大切です。2024年の佐渡島の世界文化遺産登録をめぐって、日本と韓国との関係がぎくしゃくすることがありました。一方の国に有利で頑なな歴史の解釈や改ざんが、他方の国に対して苦痛や不満を引き起こすことがありますので、お互いに話し合いにより一致点を見出して強固な信頼関係を作っていく必要があります。

以下本文第2段落につなげます。

(2)施策の方向 下記の①本文第1段落2行を下記の2行と入れ替え、本文①の第2段落の冒頭の「また、」を削除します。以下本部に同じ。

①外国人の劣悪な労働条件、特に賃金の改善を労働組合に要請します。新潟労働局が主催する佐渡地区の企業担当者を集めた研修会等で、外国人の労働条件の改善を要請します。

②国際交流、多文化共生、相互理解の促進

学校教育等において児童・生徒の・・・を養うため、他国の~~文化~~や文化に対する理解・・・



「歴史」に

変える

以上